

川崎市公告第1173号

指定管理者の公募について次のとおり公告します。

令和7年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

(1) 名 称 川崎市幸スポーツセンター

所在地 川崎市幸区戸手本町1丁目11番3号

(2) 名 称 川崎市石川記念武道館

所在地 川崎市幸区下平間357番地

※川崎市幸スポーツセンター及び川崎市石川記念武道館は、同一地区の施設であり、一体的な管理運営が求められているので、当該施設の指定申請については、両館併せて指定申請するものとします。指定管理者の指定申請も両館併せて審査し、同一の団体を両館の指定管理者に選定し、指定します。

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

川崎市スポーツセンター条例第5条及び第6条並びに川崎市武道館条例第5条及び第6条に定めるもののほか、詳細については、協議の上別に定める。

3 指定予定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 指定申請の方法

(1) 仕様書及び指定管理者応募書類等の配布

仕様書及び指定管理者応募書類等の配布については、原則として市ホームページ「指定管理者の募集情報」からダウンロードするものと

する。

<https://www.city.kawasaki.jp/saiwai/page/0000175315.html>

(2) 提出書類

ア 指定管理者応募書（様式1）

グループによる応募の場合は、次の（ア）、（イ）の書類も提出してください。

（ア）共同事業体協定書兼委任状（様式2-1）

（イ）共同事業体連絡先一覧（様式2-2）

イ 応募団体の概要（様式3）

ウ 誓約書（様式4）

エ 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報
の外部提供同意書（様式5）

オ コンプライアンス（法令順守）に関する申告書（様式6）

カ 事業計画書（様式7）

指定予定期間中の施設の管理運営に係る事業計画書

キ 収支予算書等（様式8）

※様式3～6はグループによる応募の場合は、代表団体のみでなく、各構成団体も提出してください。

ク 法人等に関する添付資料

※グループによる応募の場合は、代表団体のみでなく、各構成団体も提出してください。

（ア）定款又は寄附行為及び登記事項証明書（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）

（イ）過去2年間（令和5年度及び令和6年度）の事業実績書及び収支計算書

（ウ）令和6年度及び令和7年度の事業計画書及び収支予算書

（エ）過去2年間（令和5年度及び令和6年度）の財産目録、貸借対照表及び損益計算書が記載された決算報告書及び収支予算書、又はそれに類する書類

（オ）役員名簿及び履歴書

（カ）組織及び運営に関する事項を記載した書類

（キ）現に行っている業務の概要を記載した書類

- (ク) スポーツ施設に関する事業の実施実績、類似施設の運営実績を記載した書類
- (ケ) 法人にあっては、直近2年間の法人税納税証明書及び消費税納税証明書
- (コ) その他市長が必要と認める書類

(3) 募集の期間

令和7年7月25日（金）から令和7年9月3日（水）まで

(4) 提出日時及び提出方法

ア 提出日時

令和7年9月1日（月）午前9時から令和7年9月3日（水）午後5時まで

イ 提出方法

原則として「オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）」を使用して提出すること。ただし、オンライン申請が困難な場合は、書面による提出も可能とする。（郵送による提出は不可。）

(5) 事業計画書等の内容説明（プレゼンテーション）の実施

応募する提案内容について、指定する日時・場所（9月22日（月）に幸区役所で実施予定）において開催する「民間活用事業者選定評価委員会」の中でプレゼンテーションを実施する。

(6) 問い合わせ先

川崎市幸区役所まちづくり推進部地域振興課

電話 044-556-6705

E-mail : 63tisin@city.kawasaki.jp